

水道使用量のお知らせ

年 月 ご使用分
(月にご請求いたします)

設置場所

お名前

お客様番号

口 径

様
mm

検針日

今回指針 (A)	m ³
前回指針 (B)	m ³
旧メーター水量 (C)	m ³
前回使用水量	m ³
今回使用水量 (A)-(B)+(C)	m ³

通信欄

ご請求予定金額 (消費税含む)

水道使用料金	円
(うち消費税額 (10%))	円)
下水道使用料金	円
(うち消費税額 (10%))	円)
合計金額	円
口座振替予定日	

【検針についての問合せ先】

久万高原町役場 環境整備課 上下水道班
☎ (0892)21-1111

発行者・登録番号

久万高原町簡易水道事業会計 T9800020004627

久万高原町下水道事業会計 T5800020006354

料金計算は裏面をご参照ください。

料金表

1. 水道料金

用 途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
一 般 用	8m ³ 迄	1,100円	178円
営 業 用	20m ³ 迄	2,750円	178円
湯 工 業 用	150m ³ 迄	19,800円	178円
臨 時 用	20m ³ 迄	4,400円	251円

2. メーター使用料金

口 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
料 金	115円	168円	178円	189円	388円	775円	1,655円

3. 下水道料金 (公共下水道、農業集落排水、浄化槽)

基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
8m ³ 以下	1,467円	178円

○メーター管理している水道と井戸水等との併用の場合の
水量計算

水道使用水量+2人までが1人につき 4m³

水道使用水量+3人目以降1人につき 2m³

○メーターボックスの上に物を置かないようお願いします。

○移転その他水道を使用しないとき、又は使用者に変更があるときはすぐにお届けください。

○冬季寒い日は水道管が凍結しますので、地上に出ている管には保温材等を巻いてください。

○石垣や擁壁のそばにあるメーターは凍結しやすいのでボックスの中に、布・スポンジ等を入れてください。

○宅内 (メーター以降) で漏水が起きた場合の水道料金、下水道料金、修繕費は水道使用者の負担になりますので、ご注意ください。

○休栓中のメーターについても検針は行いますが、料金は請求致しません。

○ご不審の際は下記へご連絡ください。

久万高原町役場 環境整備課 上下水道班
☎(0892)21-1111